

# 家畜保健衛生所だより

中予家畜保健衛生所  
TEL 089-990-1333

令和7年6月30日

## 家畜自衛防疫対策支援事業が延長になりました！

令和6年12月より実施している標記事業の対象期間が下記のとおり延長となりました。

### 事業対象期間 令和7年12月31日まで

農場の衛生対策強化のため、本事業の活用をぜひご検討ください。

#### 事業の概要

【対象者】 県内に農場を有する畜産農家

【補助対象】 令和7年12月31日までに、自農場の衛生対策強化のために導入した資機材（付属品含む）の経費

>12月31日までに納品及び支払い完了した資機材が対象となります。

>資機材の設置工賃等は対象外。消耗品（消毒剤、消石灰、ワクチン等）も対象外。

【補助率】 1/2以内（上限150千円/件）

#### ○事業対象となる資機材の一事例

※設置工賃や送料は対象外

【農場消毒体制の強化】	【野生動物侵入防止体制の強化】	【交差汚染防止体制の強化】	【疾病予防対策の強化】
動力噴霧機の導入 	防鳥ネットやカーテンの設置 	農場立入用施設の設置 	暑熱による疾病を予防するため送風機や細霧装置の導入 
噴霧消毒器の設置 	野生動物を寄せ付けない環境整備のため草刈機の導入 	専用各種資材の設置 	病原体の侵入防止体制強化 

追加要望の申請は随時受け付けています。

事業対象となるか判断に迷う場合も、まずは家保までご相談ください！